

件名：令和3年度一般定期健康診断業務（単価契約）

番号	質 疑	回 答	備 考
1	実施時期は毎年同じ時期でしょうか。（仕様書－3）	例年12月～3月の間で実施しております。	
2	区分について「なじまない場合」という場合に協議となっております。当院の判定は下記となっておりますが、問題ないでしょうか。A異常なし、B軽度異常、C要注意・経過観察、D要治療、E要再検査・精密検査、F治療中・治療継続 【添付：結果の見方】(仕様書－9－(3))	支障ありません。	
3	一般定期健康診断の項目で一律で省略することの無い様通達を出しておりますが省略で問題ないでしょうか。【添付：診断項目の省略に関する注意事項】(仕様書-別紙)	当該健康診断は人事院規則10-4に定められた実施であり、診断項目の省略は出来ません。	
4	婦人科検診の骨粗鬆症検診(乾式超音波法)は骨密度検査という認識で検査法は問わないでしょうか。※当院では放射線検査にて検査しております。(仕様書-別紙-2)	今回の仕様書においては、検査法を指定しているため、乾式超音波法にて検査をお願いいたします。	
5	当院では風しん抗体検査のクーポン利用が出来ません。クーポン利用なしでの検査は可能です。問題ないでしょうか。(仕様書-別紙-4)	利用可能を条件としておりますので、クーポン券利用が可能となるようをお願いいたします。	
6			